

報道発表資料の配付日時 11月7日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	「犯罪被害者のための無料相談会」の実施について																												
概要	<p style="text-align: center;">【ポイント】</p> <p>道では、犯罪被害者等支援条例の趣旨を、広く道民の皆様にご理解いただくため、国の「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めており、その関連事業として、犯罪被害者等への支援に精通した弁護士による「犯罪被害者のための無料相談会」を北海道弁護士会連合会との共催により、道内4カ所で開催します。</p> <p>(1) 相談期間 令和5年11月27日(月)～12月8日(金)</p> <p>(2) 実施場所 函館会場、旭川会場、北見会場、釧路会場の4カ所 具体的な相談場所（担当弁護士事務所）については、申込受付後に調整します。</p> <p>(3) 申込み 下記申込先に直接電話でお申し込みいただきます。 相談申込受付後、相談担当者から改めて連絡し、日程等の調整をします。</p> <table border="1" data-bbox="421 1122 1441 1375"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>申込先</th> <th>電話番号</th> <th>申込・相談期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館</td> <td>函館弁護士会</td> <td>0138-41-0232</td> <td>11/27～12/8</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>旭川</td> <td>旭川弁護士会</td> <td>0166-51-9527</td> <td>11/27～12/8</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>北見</td> <td>浦澤法律事務所</td> <td>0157-33-4901</td> <td>11/27～12/8</td> <td>9:00～12:00 13:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>釧路</td> <td>釧路弁護士会</td> <td>0154-41-0214</td> <td>11/27～12/8</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※すべての会場において受付は、平日のみとなります。</p>				会場	申込先	電話番号	申込・相談期間	受付時間	函館	函館弁護士会	0138-41-0232	11/27～12/8	9:00～17:00	旭川	旭川弁護士会	0166-51-9527	11/27～12/8	9:00～17:00	北見	浦澤法律事務所	0157-33-4901	11/27～12/8	9:00～12:00 13:00～17:00	釧路	釧路弁護士会	0154-41-0214	11/27～12/8	9:00～17:00
会場	申込先	電話番号	申込・相談期間	受付時間																									
函館	函館弁護士会	0138-41-0232	11/27～12/8	9:00～17:00																									
旭川	旭川弁護士会	0166-51-9527	11/27～12/8	9:00～17:00																									
北見	浦澤法律事務所	0157-33-4901	11/27～12/8	9:00～12:00 13:00～17:00																									
釧路	釧路弁護士会	0154-41-0214	11/27～12/8	9:00～17:00																									
参考	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者のための無料相談会」チラシ（別紙） なお、札幌弁護士会では、「犯罪被害者弁護ライン」を設置し、上記期間に関わらず<u>通年、無料電話相談</u>を行っています（別紙裏面）。 																												
報道（取材）に当たってのお願い	犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の皆様が抱えている問題の円滑な解決が図られるよう、広く周知くださるようお願いいたします。																												
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 渡島総合振興局、上川総合振興局、オホーツク総合振興局、釧路総合振興局の各記者クラブ																											
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：主幹 黒田 勝巳） 電話 ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-153 公用スマホ 011-585-6102 内線 30494																												

犯罪被害者のための無料相談会

道では、平成30年3月に「北海道犯罪被害者等支援条例」を制定し、国が定める「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と決めました。

この「北海道犯罪被害を考える日」の関連事業として、北海道弁護士会連合会と共催で「犯罪被害者のための無料相談会」を次のとおり実施します。

各弁護士会所属の弁護士が犯罪被害者ご本人やそのご家族の犯罪被害に関する法律相談に応じます。お気軽にご相談ください。

★相談日時 令和5年（2023年）11月27日（月）～12月8日（金）
（相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。）

★予約受付 9:00～17:00 平日のみ ※事前予約制

函館会場

相談場所 函館弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（函館市及びその近郊）

予約受付 令和5年（2023年）11月27日（月）～12月8日（金）

予約先 函館弁護士会
0138-41-0232

旭川会場

相談場所 旭川弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（旭川市及びその近郊）

予約受付 令和5年（2023年）11月27日（月）～12月8日（金）

予約先 旭川弁護士会
0166-51-9527

北見会場

相談場所 浦澤法律事務所
（北見市とん田東町623番地1）

予約受付 令和5年（2023年）11月27日（月）～12月8日（金）
※12:00～13:00は受付時間外

予約先 浦澤法律事務所
0157-33-4901

釧路会場

相談場所 釧路弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（釧路市及びその近郊）

予約受付 令和5年（2023年）11月27日（月）～12月8日（金）

予約先 釧路弁護士会
0154-41-0214

主催：北海道・北海道弁護士会連合会

【お問い合わせ先】

《裏面もご覧ください》

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係 TEL:011-231-4111（内線）24-178

《犯罪被害者弁護ラインのご案内》

札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会では、犯罪被害に遭われた方々に対する無料電話相談を行っています。

電話番号

011-251-7822

相談料は無料です。

※内容によっては、面接相談（初回無料）を行っています。

日時

毎週月曜日（祝日は除く。）

午前10時30分～午後0時30分

毎週水曜日（祝日は除く。）

午後5時～午後7時

その他

詳しくは、札幌弁護士会のHPをご覧ください。

「犯罪被害者問題Q&A」



<http://www.satsuben.or.jp/faq/crime/crime.html>

主催：北海道弁護士会連合会